

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月15日

【四半期会計期間】 第192期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務部課長 小高 聖太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第191期 第1四半期 連結累計期間		第192期 第1四半期 連結累計期間		第191期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)		141,793		134,802		557,147
経常利益 (百万円)		9,070		6,807		25,826
四半期(当期)純利益 (百万円)		4,853		3,709		13,104
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		3,102		2,771		10,569
純資産額 (百万円)		278,193		274,124		274,029
総資産額 (百万円)		1,407,946		1,422,450		1,437,555
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		5.70		3.47		15.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		5.31		3.46		15.03
自己資本比率 (%)		12.98		18.21		18.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第191期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災と、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響に伴う電力供給の制約に加え、雇用情勢の悪化懸念が残るなど、厳しい状況で推移致しました。

このような情勢下でありまして、当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のうえ、昨年10月に策定した「東武グループ中期経営計画2010～2013」にもとづき、将来にわたる持続的成長を目指し、「東京スカイツリー®」を核とした業平橋押上開発プロジェクトを着実に推進したほか、各事業において積極的な営業活動を展開してまいりました。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、東日本大震災の影響に伴う出控えや消費の冷え込み及び計画停電実施による営業活動の制約等により、営業収益は134,802百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は7,928百万円（前年同期比24.6%減）、経常利益は6,807百万円（前年同期比25.0%減）、四半期純利益は3,709百万円（前年同期比23.6%減）となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

（運輸事業）

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に更なるサービス向上に努め、より多くのお客様にご利用いただけるよう、さまざまな取り組みを進めております。

安全面では、踏切の更なる安全性向上を目指して、踏切に設置された「押ボタン」と連動した踏切防護用ATS地上子の設置工事を推進しているほか、駅構内の安全対策として「非常停止ボタン」の増設、発車時にメロディや音声等のお客様に列車のドアが閉まることをお知らせする「発車案内放送装置」等の設置を推進しております。また、東上線において、ATC（自動列車制御装置：前方に走行中の列車の位置から列車速度を制御する装置）にさらに踏切支障時の防護機能や停車駅の誤通過防止などへの拡張性も持たせた「東上線新運転保安システム」の構築を引き続き進めております。さらに、大規模地震や風雨時の自然災害における安全対策として、引き続き高架橋耐震補強工事や長大橋梁の改修工事を鋭意進めております。また、2010年度に実施した「鉄道輸送の安全」確保に関する取り組みや事故等の発生状況などを広くご理解いただくため、本年6月には「2011安全報告書」を作成しホームページで公表いたしました。

営業面では、本年3月に高さ634メートルに達した「東京スカイツリー」の周辺散策と下町の魅力をお楽しみいただけるよう、本年4月1日より、北千住以南の東武線が乗り降り自由になるほか、様々な特典が付いた「東京スカイツリー&下町散策クーポン」の発売を、東武トラベル各支店で開始いたしました。また、本年4月24日には「外秩父七峰縦走ハイキング大会」を、東日本大震災で被災された皆様に向けたチャリティ・ハイキング大会として開催いたしました。なお、お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお送りいたしました。

本年3月11日に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所の事故以降、東京電力管内では電力需給状況が逼迫していることから、当社といたしましても節電に協力すべく、列車の運転本数および編成車両数の一部削減、駅構内および車内照明の一部使用停止、エスカレーターの運転休止（一部駅と時間帯を除く）、事業所内での蛍光灯の減灯等の節電対策を実施いたしました。なお、電力需給状況が比較的安定した5～6月にはエスカレーターの運転を順次再開するなど、その時々々の状況に合わせ、お客様の利便性確保と節電への取り組みとの両立をはかりました。

バス業におきまして、東北急行バス(株)では、本年3月から高速バス「東京～岡山・倉敷線（ままかりライナー）」の路線を延伸し浅草駅前と上野駅前に乗り入れを開始いたしました。また、東武バスセントラル(株)では、本年5月から深夜急行バス「ミッドナイトアロー春日部・久喜」で新たに新越谷駅東口からも乗車可能とするなど、利便性向上をはかりました。さらに東武バス日光(株)では、本年4月から「大笹牧場線」、関越交通(株)では、本年5月から高速バス「新宿駅～尾瀬戸倉・大清水線（尾瀬号）」の期間運行を開始したほか、東武バス(株)では、本年5月より日帰りツアー「東京スカイツリーと都内名所めぐり」を開催するなど、営業の拡大に努めました。

運輸事業全体として、計画停電による運休区間の発生及び特急を含む列車本数の削減の影響で鉄道収入が減少したこと等により営業収益は49,353百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は5,882百万円（前年同期比20.4%減）となりました。

（レジャー事業）

遊園地・観光業におきまして、東武レジャー企画㈱の東武動物公園では、参加型・体験型のイベントを積極的に展開したほか、「ふれあい動物の森」をリニューアルし、集客に努めました。また、東武ワールドスクウェア㈱では、東武動物公園と共に、お子様たちが笑顔を取り戻すきっかけにさせていただくため、本年3月26日から春休み期間中、小学生以下のお子様の入園料を無料とする取り組みをいたしました。

スポーツ業におきまして、㈱東武スポーツでは、1回の利用を90分とし、月会費を抑えた「90分会員」を各クラブにおいて引き続き募集し、幅広い顧客層からの会員獲得に努めております。

ホテル業におきましては、東日本大震災の影響により、宿泊・宴会・料飲部門において営業収入が大きく減少いたしました。また、「東武ホテルレバント東京」にて、「東京スカイツリー」関連のプラン等を設定し増収を図ったほか、各ホテルにおいてインターネットによる宿泊部門の販売強化や、地域に密着したセールスの強化を行い、収入の回復に努めました。仙台国際ホテル㈱では、震災による被害で限定的な営業を余儀なくされましたが、オフィスや家庭への料理の宅配サービス「お届けデリカ」を開始し、増収に努めました。また、本年6月5日より全館営業を再開いたしました。

タワー業におきまして、東武タワースカイツリー㈱では、「東京スカイツリータウン®」の開業日を2012年5月22日に定め、合わせて展望台の営業時間や入場料金を公表いたしました。またライティング機器について、従来光源と比べ省エネ効果の高いオールLED化を採用する等、環境に配慮した取り組みを進めました。

レジャー事業全体として、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故の影響による自粛ムードや出控えの傾向が強く、遊技場業、ホテル業、飲食業を中心に減収になったこと等により営業収益は12,752百万円（前年同期比25.7%減）、営業損失は1,048百万円（前年同期は81百万円の営業損失）となりました。

（不動産事業）

不動産賃貸業におきまして、当社では保有資産を有効活用し、安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、坂戸駅における新規店舗の開業や、北千住駅2階コンコースにおける店舗リニューアル工事（第2期）の着手を行いました。また蒲生駅高架下店舗をはじめ、各施設においてテナントの入替を行い、駅および周辺施設の充実と増収に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、「リライズガーデン西新井」（足立区梅田）、「プリリア有明スカイタワー」（江東区有明）等のマンション分譲をはじめ、滑川町月の輪、四街道市みそら等で土地を販売いたしました。なお、引き続き、「リライズガーデン西新井」、「プリリア有明スカイタワー」等のマンション、「フランサ」（滑川町月の輪）で建売住宅の販売収入を見込んでおります。

業平橋押上地区街区開発業におきましては、東京スカイツリータウン内の商業施設「東京ソラマチ®」やオフィス施設「東京スカイツリーイーストタワー®」の建設を進めており、2012年5月22日の開業に向けて、防火・防災計画や警備・清掃計画等、施設の運営体制の整備を推進いたしました。

不動産事業全体として、前年度において震災の影響により繰延となっていたマンション販売収入を計上したこと等により営業収益は16,802百万円（前年同期比60.6%増）、営業利益は2,456百万円（前年同期比62.8%増）となりました。

（流通事業）

流通業におきまして、㈱東武百貨店では、池袋店において「初夏の大北海道展」など人気のある催事を開催したほか、社員がツアーアテンダントとなり「節電対策」をテーマにした無料のイベント「店内ミニツアー」を開催いたしました。また、「東京スカイツリー」グッズコーナーを特設し、東京スカイツリーの新作Tシャツなどのグッズを発売し、集客に努めました。

また、㈱東武宇都宮百貨店では、震災発生後、行政と迅速に連携をとり、保存食の支援物資を提供するなど、救援活動への協力を行いました。

流通事業全体として、震災の影響による出控え、自粛ムードの高まり及び消費マインドの低下等により営業収益は46,477百万円（前年同期比11.2%減）、営業損失は536百万円（前年同期は445百万円の営業利益）となりました。

（その他事業）

建設業におきまして、東武建設㈱では、日光市において特別養護老人ホーム新築工事を受注したほか、東武谷内田建設㈱では、板橋区において配水池およびポンプ棟並びに到達立坑築造工事を完成、また墨田区において、自転車駐車場の新築工事を受注いたしました。

その他事業全体として、営業収益は20,537百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は1,236百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、マンション販売等による分譲土地建物の減少や減価償却の進行による建物及び構築物の減少、及び時価下落による投資有価証券の減少があったこと等により1,422,450百万円となり、前連結会計年度末と比べ15,104百万円（前期比1.1%減）の減少となりました。

負債は、支払手形及び買掛金や設備投資関係等の未払金が減少したこと等により1,148,325百万円となり、前連結会計年度末と比べ15,200百万円（前期比1.3%減）の減少となりました。

純資産は、時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があったものの、四半期純利益の計上等により274,124百万円となり、前連結会計年度末と比べ95百万円（前期比0.0%増）の増加となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値・株主共同の利益および当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保・向上させるための取り組みを一層推進してまいります。近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資さないものも少なくありません。

当社は信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値・株主共同の利益を向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

また、東武グループでは、沿線活性化のために「交通」、「街づくり（住宅・商業施設）」、「観光・レジャー」の領域で、グループ経営資源の活用と事業連携により、地域を活性化する施策を積極的に展開しております。さらに、成長基盤の確立を実現すべく、新タワー「東京スカイツリー」を核とした業平橋・押上プロジェクトを推進するなど、沿線活性化をはかり一層の収益力の向上に努めていくことで、より強固な財務基盤の構築を目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全は損なわれることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値・株主共同の利益の根幹をなすものと考えております。

当社は東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、不動産、流通、レジャーの各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上をはかってまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入について決議しています。

本プランは、当社株券等の大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付（以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、経営陣から独立した者から構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を得たうえで、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等と協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるのですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。）。

() 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 () に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 () 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益および輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは当社株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外監査役、社外有識者によって構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等の助言を得ることができることとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益および輸送の安全に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,746,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,387,000	1,063,387	
単元未満株式	普通株式 5,387,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,387	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株（議決権の数9個）が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式347株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	6,746,000		6,746,000	0.62
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101-8	20,000		20,000	0.00
計		6,766,000		6,766,000	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,070	22,390
受取手形及び売掛金	38,869	37,849
分譲土地建物	54,531	47,792
その他	36,842	34,231
貸倒引当金	758	692
流動資産合計	155,555	141,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	479,179	475,830
土地	493,864	493,885
その他(純額)	182,623	187,445
有形固定資産合計	2 1,155,668	2 1,157,161
無形固定資産	19,658	19,145
投資その他の資産		
投資有価証券	5 53,723	5 52,022
その他	55,776	55,361
貸倒引当金	2,828	2,811
投資その他の資産合計	106,672	104,573
固定資産合計	1,281,999	1,280,879
資産合計	1,437,555	1,422,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,538	23,959
短期借入金	3, 4 78,710	3, 4 93,391
1年内返済予定の長期借入金	3 67,041	3 68,484
1年内償還予定の社債	3 12,950	3 33,650
引当金	6,185	7,362
その他	127,637	112,310
流動負債合計	320,063	339,159
固定負債		
社債	3 137,070	3 115,970
長期借入金	3 492,302	3 479,386
退職給付引当金	31,850	32,677
その他の引当金	1,417	1,123
その他	166,353	166,444
固定負債合計	828,994	795,602
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	14,468	13,564
特別法上の準備金合計	14,468	13,564
負債合計	1,163,526	1,148,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,405	70,403
利益剰余金	57,349	58,006
自己株式	3,337	3,333
株主資本合計	226,553	227,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,409	1,442
土地再評価差額金	30,014	30,394
その他の包括利益累計額合計	32,424	31,837
少数株主持分	15,051	15,074
純資産合計	274,029	274,124
負債純資産合計	1,437,555	1,422,450

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収益	141,793	134,802
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	101,374	99,182
販売費及び一般管理費	29,904	27,691
営業費合計	131,278	126,874
営業利益	10,514	7,928
営業外収益		
受取配当金	572	486
保険配当金	565	543
その他	1,179	1,258
営業外収益合計	2,318	2,288
営業外費用		
支払利息	3,299	3,215
その他	462	195
営業外費用合計	3,761	3,410
経常利益	9,070	6,807
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	904	904
その他	274	285
特別利益合計	1,179	1,189
特別損失		
固定資産除却損	357	473
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,265	-
災害による損失	-	283
その他	282	272
特別損失合計	1,905	1,029
税金等調整前四半期純利益	8,343	6,968
法人税、住民税及び事業税	4,999	4,350
法人税等調整額	2,039	1,118
法人税等合計	2,959	3,231
少数株主損益調整前四半期純利益	5,383	3,736
少数株主利益	530	27
四半期純利益	4,853	3,709

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,383	3,736
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,282	953
持分法適用会社に対する持分相当額	0	11
その他の包括利益合計	2,281	964
四半期包括利益	3,102	2,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,571	2,742
少数株主に係る四半期包括利益	530	29

【追加情報】

<p>当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)</p>
<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。 埼玉県住宅供給公社 2,940百万円 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財 1,135百万円 団 宅地ローン 974百万円 押上・業平橋駅周辺土地区画整理組合 577百万円 その他 5百万円 計 5,633百万円</p>	<p>1. 偶発債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対し債務保証を行っております。 埼玉県住宅供給公社 2,940百万円 渡良瀬遊水地アクリメーション振興財 1,135百万円 団 宅地ローン 961百万円 その他 3百万円 計 5,041百万円</p>
<p>2. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等 218,672百万円</p>	<p>2. 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等 218,871百万円</p>
<p>3. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち308,709百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。 あわせて、上記借入金308,709百万円のうち25,135百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。 また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。</p>	<p>3. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項 当社における借入金のうち328,269百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。 あわせて、上記借入金328,269百万円のうち25,135百万円については、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。 また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。</p>
<p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 38,500百万円 差引額 61,500百万円</p>	<p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 100,000百万円 借入実行残高 58,500百万円 差引額 41,500百万円</p>
<p>5. 投資有価証券のうち、18,766百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。</p>	<p>5. 投資有価証券のうち、18,784百万円については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	12,994百万円	減価償却費	12,618百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,130	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,671	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1. 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	51,497	16,631	6,285	51,860	15,519	141,793		141,793
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	771	521	4,179	459	4,465	10,397	10,397	
計	52,268	17,152	10,465	52,319	19,984	152,190	10,397	141,793
セグメント利益 又は損失()	7,390	81	1,508	445	1,239	10,502	12	10,514

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	48,679	12,258	12,819	46,008	15,038	134,802		134,802
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	673	494	3,983	469	5,499	11,119	11,119	
計	49,353	12,752	16,802	46,477	20,537	145,922	11,119	134,802
セグメント利益 又は損失()	5,882	1,048	2,456	536	1,236	7,991	62	7,928

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円70銭	3円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,853	3,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,853	3,709
普通株式の期中平均株式数(千株)	852,164	1,068,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円31銭	3円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	226	
(うち少数株主利益)	(226)	()
普通株式増加数(千株)	104,703	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月15日

東武鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高村 守	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 見	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。